

## 市町村からの意見について（回答：54/54、意見有りが7）

No	市町村名	パブリックコメントでのページ	行	現行案	修正案	修正理由	県の考え方	送付した案での対応ページ
1-1	名古屋市	3	7	ア 感染症の・・・努める。 イ 感染症に・・・努める。	ア 感染症の・・・努めなければならぬ。 イ 感染症に・・・努めなければならぬ。	人権の尊重は感染症法上、強い要請をもとめられており、法第3条の規定なども鑑みると、末尾の表現を改めた方が適切であると考えられる。	御意見ありがとうございます。現行の表現においても、御意見いただいた意味合いは含まれており、現行のままとしてまいります。	3
1-2	名古屋市	17	14	県等と民間検査機関又は医療機関との間で	県と民間検査機関又は医療機関との間で	制度的には保健所設置市も協定を締結できるのは事実だが、愛知県の場合は県が保健所設置市も含めて協定を締結することとなっているため、表記を改めた方が適切であると考えられる。	御意見ありがとうございます。予防計画の記載に係る主語については、これまでの協議において様々な御意見をいただいております。本県としては、国の基本指針に従って記載に統一してまいります。	19
1-3	名古屋市	17	数値目標	保健所設置市衛生研究所等の数値目標	★要修正	本市の予防計画においては、流行初期及び流行初期以降ともに「380件/日」を目標としており、県計画の数値目標も変更することが必要。	御意見のとおり修正し、次回協議会にて報告します。	20
1-4	名古屋市	17	下から4	(衛生研究所、・・・から設定)	★流行初期及び流行初期以降の数値目標を記載	連携協議会参考資料2より。	御意見ありがとうございます。各目標値に係る説明記載は、目標値の設定根拠について記載してまいります。	20
1-5	名古屋市	20	囲みの上	流行初期医療確保措置の基準は、知事が定めることとされており、県は、国の示す基準を参照し、当該基準を以下のとおり定める。 流行初期医療確保措置の基準は、知事が定めることとされており、県は、国の示す基準を参照し、当該基準を以下のとおり定める。	本市では、原則として総病床数350床以上の医療機関に流行初期の病床確保を依頼する方針であり、また、351床に満たない市内公的医療機関等に対しては、流行初期の病床確保をお願いする方針である。こうした規模の医療機関に30床以上の病床の確保は負担が大いと思われるため、柔軟な対応を可能とする旨の記載があることが適切であると考えられる。 ※第2回連携協議会において、「柔軟に対応する」とを認める旨の回答がなされている。	第2回連携協議会において説明したのは、「流行初期医療確保措置の基準を満たす流行初期の確保数」について、柔軟に対応を、と事務局から説明してまいります。よって、流行初期医療確保措置の基準自体は、30床以上というところで変更はななく記載も現行のとおりです。なお、流行初期に30床未満に於いての協定の締結は可能ですが、流行初期医療確保措置（減収補償等）の対象とはなりません。	22	

市町村からの意見について（回答：54/54, 意見有りが7）

No	市町村名	パブリックコメントでのページ	行	現行案	修正案	修正理由	県の考え方	送付した案での対応ページ
1-6	名古屋市	24	下から3	県は、病床がひっ迫する恐れがある際には、新型コロナウイルス感染症対応の実績を踏まえ、国の示す基本的な考え方を参考に、保健所設置市と連携して入院調整を行う。	県は、病床がひっ迫する恐れがある際には、新型コロナウイルス感染症対応の実績を踏まえ、国の示す基本的な考え方を参考に、保健所設置市と連携して入院調整を行う。	新型コロナウイルス感染症対応においては、保健所設置市の患者は保健所設置市が入院調整を行っていた。今回のパンデミック時に今回の体制がよいか検証が必要だが、県が一括して入院調整を行うにしても、地域の事情に詳しい保健所設置市職員による対応は必要である。 ※本市予防計画案においても、「市は、新興感染症発生、まん延時に、確保した病床に円滑に患者が入院できるよう、県と連携を図りながら入院調整を行う。また、病床がひっ迫する恐れがある際には、新型コロナウイルス感染症への対応における実績を踏まえ、国の示す基本的な考え方や医療関係者の意見等も参考に入院調整を行う。」としており、両計画との整合性を確保する観点からも修正が必要。	県の考え方 御意見のような記載にするためには、少なくとも名古屋市の見解だけでなく、県内の保健所設置市の共通の体制として、県へ応援職員を派遣できるような考え方をとり、予防計画等への反映が必要であると考えられるが、現状そこまでの結論が出ていないため、継続協議とし、今回は現行記載のままとします。	26
1-7	名古屋市	23			「大同病院及び豊川市民病院は令和2年3月から新型コロナウイルス感染症病床に転用中」の記載について、令和5年4月1日現在であればその通りですが、令和5年の夏頃から、順次、結核病床に戻していると聞いておりますので、計画から（案）を外すタイミングで時点を整理するのであれば、注意書きの見直しも必要となりますのでお知らせします。		御意見ありがとうございます。記載時点と記載内容について整合性がとれるものとします。	25
2-1	豊橋市	39	表	IHEAT要員の確保数 豊橋市 15人	IHEAT要員の確保数 豊橋市 10人	数値目標について、所内で再検討した結果。	御意見のとおり修正し、次回協議会にて報告します。	41
2-2	豊橋市	34	目標の最終◆最終行	…指示権限を適切に行使しながら、円滑な入院調整体制の構築、実施を図る。	…適切に行使し、ICTなどの活用を含め円滑な入院調整体制の…。	広域（県内）で効率的な情報共有を図るために必要なツールであり、より効果的に機能させるには計画に明記することが重要と考えるため。	御意見ありがとうございます。国の基本指針及び予防計画作成のための手引きの内容を踏まえ、要否を検討した結果、現行のままとします。	36

市町村からの意見について（回答：54/54, 意見有りが7）

No	市町村名	パブリックコメントでのページ	行	現行案	修正案	修正理由	県の考え方	送付した案での対応ページ
3-1	東海市	4	24	市町村は、自宅療養者等の療養環境の整備等、県が実施する施策への協力や感染状況等の情報提供、相談対応を通じて住民に身近な立場から感染症の発生及びまん延の防止を図る。	市町村は、県と療養に関する必要な連携を図り、自宅療養者等の療養環境の整備等、県が実施する施策への…	県が実施する施策への協力に際し、市町村は県から療養者情報の提供が必要となる場面があることから、それに関する明記する必要がある。(要望) 感染症発生時における連携体制を確保するため、管内の市町村と協議するとなっているが、38ページ(1)で「市町村等からの応援体制を含めた」と記載があることから、身分保障など人事部門等も含めた検討内容にして欲しい。	県の考え方 御意見ありがとうございます。御指摘の点について修正します。 要望については、今後の感染症対策の参考とさせていただきます。	4
4-1	日進市	31	保健所は、感染発生時における…、管内の市町村と協議し、感染症発生時における協力について検討する。 現状と課題、及び対応 <未記載>	<現状と課題>に追記 民間移送事業者に乗車し発熱等の体調不良により向かったのち、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、民間移送事業者から乗車を拒否され、自宅に帰宅する手段がなくなつた。 <対応> 医療機関で診断を受けた患者の移送について、あらかじめ協議を行い、民間事業者と感染症患者の移送体制の構築を図る。	新型コロナウイルス感染症蔓延時に、医療機関から困難事例としての相談が多くあり、対応に困難を感じたため、あらかじめ対応等が記載されることよと考えるため。	民間事業者との体制構築は目標に記載しており、いただいた意見も含まれていることから、現行記載のままとします。	33	
5-1	あま市	15	2 (4) 県及び市町村における…	2 (4) 県における…	感染症及び病原体等に関する調査研究は、市町村では困難なため。	保健所を設置していない市町村に、調査研究を求めるものではありませんが、国の基本指針を踏まえた内容としており、現行記載のままとします。	17	
6-1	東郷町	25	第一種協定指定医療機関の一覧表なし	第一種協定指定医療機関の一覧表あり	P.24に第一種協定指定医療機関についての記載が多くあるが、どの医療機関か明確でないため。	第一種協定指定医療機関については、感染症法において定義づけされており、医療指置協定を締結した医療機関については、感染症法に基づき県ウェブサイト公表されます。	21	
6-2	東郷町	32	1ヶ月 6ヶ月	1か月 6か月	記載の統一	御意見ありがとうございます。御指摘の点について修正します。	34	
7-1	幸田町	-		制限を緩和する時のことについて触れても良いと思いました。	新型コロナウイルス感染症の時の対応で難しかったため。	御意見ありがとうございます。今後の感染症対策の参考とさせていただきます。		